

市の鳥制定について

1 制定の目的

厚木市制 70 周年の機会を捉え、生物多様性の保全、環境への意識をより一層高め、市の豊かな自然環境を保つことや、今後の本市のまちづくりのシンボルを示すものとして「市の鳥」を制定する。

2 市民投票の結果

- (1) 投票総数 5,826 票
(2) 有効投票数 5,751 票

	計	得票率
エナガ	1,612	28.0%
オオルリ	1,395	24.3%
フクロウ	1,393	24.2%
ツバメ	956	16.6%
サンコウチョウ	395	6.9%
計	5,751	100.0%

※75 票については重複投票や必要事項の不記載等で無効票の扱いとしている。

- (3) 投票期間 令和 7 年 10 月 1 日（水）から 10 月 31 日（金）まで

3 制定する市の鳥

エナガ（スズメ目エナガ科エナガ属）

特徴	留鳥のため、1年を通して同じ地域で生息する。尾が長く、日本では最小クラスの大きさ。親鳥以外も子育てに参加するなど、群れで助け合いながら暮らす。
まちづくりのイメージ	コミュニティ / 仲間
見られる場所	市内全体
見られる季節	通年



4 制定日

令和8年2月1日

5 今後の周知予定

- ・広報あつぎ（2月1日号）
- ・市ホームページ
- ・市公式LINE
- ・ちらし、ポスター
- ・懸垂幕（本庁舎）